

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年 8月16日（関原発第154号）

補正年月日等：

2021年10月22日（関原発第419号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出 force 及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）

4 一次冷却材の循環設備

(7) 主配管

・主配管

8 化学体積制御設備

(6) 主要弁

・主要弁

(7) 主配管

・主配管

1 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

1 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の一次冷却材の循環設備及び化学体積制御設備の改造等

6. 申請理由

大飯4号機の原子炉冷却系統施設配管において、製造過程で曲げ加工を行うことで生じる硬化層を有する曲げ管を使用している部位があるため、これらについて自主的な安全対策として、硬化層が形成されない曲げ管へ取替えるとともに、弁や管継手についても、配管と一括して取替えを行う。

また、大飯3号機加圧器スプレイ配管の1次冷却材管と管継手の溶接部に有意な指示が認められたことに鑑みて、自主的な安全対策として、1次冷却材管台と管継手の溶接部についても取替えを行う。